

令和 3 年 9 月 定例会

河合町議会会議録

令和 3 年 9 月 2 7 日 開会

河合町議会

令和3年第3回（9月）河合町議会定例会会議録目次

第4号（9月27日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○出席説明員	2
○欠席説明員	2
○議会事務局出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○委員長報告	3
○諮問第1号の質疑、討論、採決	4
○諮問第2号の質疑、討論、採決	4
○諮問第3号の質疑、討論、採決	4
○同意第10号の質疑、討論、採決	5
○同意第11号の質疑、討論、採決	5
○会期の延長	6
○閉会の宣言	8
○署名議員	9

令和3年9月27日（月曜日）

（第4号）

令和3年第3回（9月）河合町議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和3年9月27日（月）午前10時00分開会

- 日程第 1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 2 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 3 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 4 同意第11号 教育委員会教育長の任命について
日程第 5 同意第12号 教育委員会委員の任命について
日程第 6 会期延長の件について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで議事日程に同じ

出席議員（13名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 森 光 祐 介 | 2番 常 盤 繁 範 |
| 3番 梅 野 美智代 | 4番 佐 藤 利 治 |
| 5番 中 山 義 英 | 6番 坂 本 博 道 |
| 7番 長谷川 伸 一 | 8番 杵 本 光 清 |
| 9番 大 西 孝 幸 | 10番 馬 場 千恵子 |
| 11番 岡 田 康 則 | 12番 西 村 潔 |
| 13番 谷 本 昌 弘 | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

- | | | | |
|-------|---------|-----------|---------|
| 町 長 | 清 原 和 人 | 副 町 長 | 田 中 敏 彦 |
| 教 育 長 | 竹 林 信 也 | 総 務 部 参 事 | 横 山 泰 典 |

企画部長	森嶋雅也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	環境部長	石田英毅
まちづくり 推進部長	福辻照弘	教育委員会 参事	山本剛
総務部次長	小野雄一郎	広報広聴課長	桐原麻以子
財政課長	新井俊洋	住民福祉課長	古谷真孝
教育総務課長	中尾勝人		

会議に従事した事務局職員

局長心得	高根亜紀	主事	平井貴之
------	------	----	------

開会 午前10時00分

◎ 開会の宣告

○議長（梅野美智代） おはようございます。ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので令和3年第3回定例会を再開いたします。飛沫感染防止のため、質疑、答弁、討論の際は、着席での対応をお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（梅野美智代） これより本日の会議を開きます。

◎委員長報告

○議長（梅野美智代） 本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、長谷川伸一議会運営委員長より報告願います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果をご報告いたします。

本日の議事日程につきましては、諮問第1号、第2号、第3号、同意第11号、第12号、並びに会期延長の件についてを審議いたします。

令和2年度決算審査特別委員会は審査終了していませんでしたので、午前11時より再開いたします。以上、ご報告を終わります。

○議長（梅野美智代） ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定します。

◎諮問第1号の質疑、討論、採決

○議長（梅野美智代） 日程第1、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。本案については、原案の通り山下聡一郎氏を適任者とする事にご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） ご異議無しと認めます。

よって諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり山下聡一郎氏を適任者と認めることに決定いたしました。

◎諮問第2号の質疑、討論、採決

○議長（梅野美智代） 日程第2、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。本案については、原案の通り西村東一氏を適任者とする事にご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） ご異議無しと認めます。

よって諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり西村東一氏を適任者と認めることに決定しました。

◎諮問第3号の質疑、討論、採決

○議長（梅野美智代） 日程第3、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。本案については、原案の通り山本政博氏を適任者とする事にご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） ご異議無しと認めます。

よって諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり山本政博氏を適任者と認めることに決定しました。

◎同意第11号の質疑、討論、採決

○議長（梅野美智代） 日程第4、同意第11号 教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。これより同意第11号の採決をおこないます。本案を原案のとおり決することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（梅野美智代） 全員であります。着席して下さい。よって同意第11号 教育委員会教育長の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第12号の質疑、討論、採決

○議長（梅野美智代） 日程第5、同意第12号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。これより同意第12号の採決をおこないます。本案を原案のとおり決することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（梅野美智代） 全員であります。着席して下さい。よって同意第12号 教育委員会教育委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

◎会期の延長

○議長（梅野美智代） 日程第6、会期延長の件を議題にします。お諮りします。本定例会の会期は本日までと議決されていますが、諸般の都合によって9月29日まで、2日間延長したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(梅野美智代) ご異議なしと認めます。

したがって、会期は9月29日まで2日間、延長することに決定しました。

以上で本日の日程は全て議了しました。ここで9月30日に任期が満了いたします、竹林信也教育長より退任挨拶を登壇の上願います。

○教育長(竹林信也) 議長。

○議長(梅野美智代) 竹林教育長。

○教育長(竹林信也) 私、糖尿病もっておりましてマスクを付けたままご挨拶申し上げたいと思います。議員の皆様方にはこの議会の貴重な時間を私のためにいただきまして、本当にありがとうございます。私は昭和51年1月に河合町の職員として採用されました。平成25年の3月まで町職員として37年と3ヶ月勤めてまいりました。その後、平成25年の4月からは教育長に就任いたしまして、現在まで8年と6ヶ月になります。通算45年と9ヶ月になり、半世紀近く河合町でお世話になりました。教育長を振り返りますといろいろ思い出されます。就任当時、各学校、幼稚園の耐震工事を実施しております。その後、各教室にエアコンの設置であるとか、3年かけて実施してまいりました、第2小学校の大規模改修工事。これは、小学校第2第3の統合に合わせて第2小学校を改修するというものでございました。その他、ICT環境の整備、学校通信ネットワーク並びに端末機、子ども1人1台を整備いたしました。その他、小中学校全ての学級を特別支援の子ども含めて40人学級から35人学級にいたしました。やはり、いろいろやってきた中で一番の記憶に残っておりますのは十数年来の河合町あるいは河合町教育委員会の懸案事項でありました学校の再編、小学校の統合でございます。令和2年度から統合いたしましたけれども、これにつきましては町、河合町教育委員会の職員、あるいは学校教職員が一丸となって保護者に対しましてひとつひとつ丁寧な対応をさせていただき、3年で成し遂げたということでございます。これらは、生涯忘れることはないだろうと思います。また、清原町長が中心に進めております河合愛AI構想の中で、河合のまちづくりに掲げております6項目、これにつきましても全て令和3年度までに事業化しております。後は、それぞれの事業を充実していくだけでございます。以上、私が取り組んできた主要な事業でございます。これら事業達成できたのも河合町の教育委員会の職員がほんとうに頑張ってくれたおかげであると感謝をいたしておるところでございます。私は、今限りということ寂しい限りでございますが、自分がやってきた仕事に誇りを持っておりますし、一切の悔いも未練もございません。今後は、限られた時間を有意義に使わせてま

いりたいと。私には趣味もたくさんございますし、毎日が日曜日でございます。残り人生を楽しみたいと思います。本当に河合町の議員の皆さん、職員の皆さんには長い間お世話になり、ありがとうございました。

○議長（梅野美智代） 竹林教育長、お疲れ様でした。ありがとうございました。

続きまして先程、皆様方の同意を得まして次期教育長に就任されました、清原正泰氏が来ておられますので、登壇の上ご挨拶願います。

○教育長（清原正泰） 先程、教育長任命という議会の同意を賜りました、清原でございます。よろしくおねがいたします。先日、清原町長の方から次期教育長をとというお話を賜りました。この話を受けた時には青天の霹靂で、竹林教育長の足下にも及ばない私でございますが、ふと振り返ってみますと、私は6年間河合第1中学校でお世話になりその後、6年半この河合町教育委員会でお世話になることに現在も教育に携わっているところでございます。このことを顧みますと少しでも河合町教育のために、河合町の子どもや町民のために尽力を尽くすことは出来ないだろうか。また、教育を前へ進めていくことが出来ないだろうかという強い思いに駆られました。私はこの後、教育長という大変光栄な立場に立つわけですが同時に職責の重大さをひしひしと痛感しているところでございます。ぜひ、河合町のために頑張っていきたいと、このように考えているところでございます。さて、9月の定例議会では議員の皆様からたくさんの質問をいただきました。一つは通学路の問題であったり、また外国語教育、特にALTの複数配置やまたヤングケアラー、貧困等々の問題について課長の方から回答したところでございます。このことは、当然のことながら最重要課題であるというふうにご考えているところですが、世間を見渡しますと小学生のGIGAスクール構想による端末を使つての誹謗中傷するような内容で実施することがあったり、また北海道では中学生がいじめによる投死をするという、こんな痛ましい事が起こっているわけです。また、最近では摂津市の方で3歳の幼児が熱湯をかけられてという、こんな痛ましい現実が目の前で起こっているわけです。このことは、まさか町内でこういうことは起こってはならないということをお学校のみなならず保護者の皆さん、地域の皆さんと一緒に考えていかななくてはなりません。そのためにも町内において役場において教育相談の充実、すなわち福祉としっかり合体をしたそういう施策を進めていかななくてはならないと、このように思っているところであります。

さらに、教職員の問題が全国的に話題となっております。当然、働き方改革の問題であったり、残念ながら飲酒運転、体罰暴言、それにパワハラ、セクハラというふうな中身であったり、5月には教職員による児童生徒性暴力のいわゆる防止ということが国会で成立をいた

しました。河合町においては先生方は非常によく頑張ってくださいいております。そういった事象は一切無いところではございますが、いつ起こりうるか分からないという事をしっかり肝に銘じていきたいとこのように思っております。最重要課題と申しましたが、最も今やらないといけないのはコロナ対策であります。第6波ということは囁かれているわけですが、9月1日の時点で各学校の子どもの様子、登校の様子を見た時にいわゆる欠席状態を見て一番懸念しておりましたのが、コロナ不安で登校できないという子ども。残念ながら各学校に1日の時点では数名おりました。このことを校長会等々です、充分学校の方で一生懸命きめこまかい取り組みをすることで、現在今日の時点ではコロナ不安で登校できない子どもは0でございます。当然、不登校であったり家庭の事情であったり病気で休んでいる子どもはおりますが、今後ともコロナに関しては学校としっかり連携を図って感染防止、安全に努めていきたいとこのように考えているところでございます。結びになりますけども、私は河合町役場の一員として清原町長の河合A I 愛構想を前に進めるために、町長、副町長、各課の皆様方としっかりコミュニケーションも図りながら、併せて議員の皆様にはぜひ情報をしっかり共有していきたいとこのように思っております。その中で、他者のご意見をいただき河合町の行政、教育を前へ進めていきたいとこのように思っております。どうかふつつかな私でございますが、よろしくお願い申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（梅野美智代） 以上をもって本日の日程はすべて議了致しました。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

ご異議なしと認めます。よって本日はこれをもって散会といたします。

閉会 午前11時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 梅 野 美智代

署 名 議 員 佐 藤 利 治

署 名 議 員 中 山 義 英